

平成 26 年 3 月 1 日

お客様各位

消費税増税後の当社の対応について

拝啓、時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。  
また、平素は弊社サービスをご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正法」）が成立し、現行消費税 5%から平成 26 年 4 月 1 日以降 8%と正式に発表されました。これに伴う弊社における消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

記

改正法により平成 26 年 4 月 1 日以降に弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率は 8%となります。

つきましては、提供期間が平成 26 年 4 月 1 日以降に係る部分について、消費税率を現行の 5%にて計算しております場合も、提供期間が平成 26 年 4 月 1 日以降に係る部分につきましては、新税率 8%（平成 26 年 4 月以降）にてご請求させて頂く予定でございます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上

かいけつ！スマホの達人  
運営元：株式会社アイネットサポート  
東京都新宿区高田馬場 1-31-18  
高田馬場センタービル 10F  
TEL：0120-086-999  
<http://www.smatatsu.jp/>